



## 11・12月

## 研修講座

〈申込期間〉8/29(月)ー9/21(水)  
詳しくは、「研修講座の概要」を御覧ください。

### 京都府教育委員会作成ハンドブックを活用する講座

No. 522	法やルールに関する教育講座Ⅰ / 11月8日(火)
No. 701	危機管理講座(センター) / 11月11日(金)
No. 702	危機管理講座(北部) / 11月25日(金)

### 教育活動へのアプローチを工夫する講座

No. 426	小学校・中学校音楽科「工夫して創ろう」講座 / 11月18日(金)
No. 521	スポーツ栄養から学ぶ食育講座 / 12月9日(金)
No. 708	企業から学ぶマネジメント講座(企業連携) / 11月8日(火)

### 特別支援教育サテライト講座

No. 546	特別支援教育<基本> サテライト「交流及び共同学習」講座 / 11月25日(金) 於:府立舞鶴支援学校
No. 554	特別支援教育<発展> サテライト「自立と社会参加」講座 ー卒業・就労に向けて付けたい力ー / 11月22日(火) 於:立命館大学朱雀キャンパス
No. 557	特別支援教育<発展> 京都教育大学サテライト 「子どもたちへの発達支援」講座 / 11月11日(金) 於:京都教育大学
No. 558	特別支援教育<発展> 京都教育大学サテライト 「学習意欲と社会参加」講座 / 12月9日(金) 於:京都教育大学



### 教育相談<上級>講座(受講条件あり)

No. 538	教育相談<上級>講座Ⅱ / 11月4日(金) ートラウマ(心的外傷、傷ついた心のケアー【領域②】
No. 539	教育相談<上級>講座Ⅲ / 11月25日(金) ー児童生徒理解を深める面接法ー【領域③】

センターホームページITECでは、研修講座の様子を記事にして紹介しています。講座の内容、受講者の感想等を掲載しています。メインメニューの「研修講座」又は「トピックス」からもリンクしています。ぜひ今後の講座受講の参考にしてください。

○開催日変更のお知らせ  
特別活動講座Ⅲ (No.530) の開催日を12月6日(火)に変更します。  
御注意ください。★

総合教育センターで実施している講座の中から、今回は道徳教育、法やルールに関する教育、アクティブ・ラーニングについて特集します。次回は、小中であつなぐ外国語教育を予定しています。

## 道徳教育

<こんなことが学べます。自信を持って実践できます。>

「いま、なぜ道徳の教科化か？」

↓  
道徳教育の実質化と充実

「道徳科授業のキーワードは？」

↓  
「深い学び、対話的な学び、主体的な学び」

「道徳科授業のポイントは？」

- ↓
- ◎「曖昧なねらい」からの脱却
  - ◎「聴き合える、語り合える」授業
  - ◎「考えたくなる」発問
  - ◎児童生徒と共に考え、悩み、感動を共有し学び合う姿勢

(「道徳教育講座Ⅲ」講師配付資料から)



定員に若干の余裕あり!!  
お問い合わせください。

「道徳教育講座Ⅰ(北部)」  
(10月7日(金))  
「道徳教育講座Ⅱ(北部)」  
(10月28日(金))

# 法やルールに関する教育

<こんなことが学べます。自信を持って実践できます。>

「法やルールに関する教育は、  
どう行えばいいの?」



ルールの必要性やきまりを守ることの大切さを考えさせることで、公正にものごとを判断するものさしを児童生徒に身に付けさせ、教え込むのではなく、その必要性や妥当性を考えさせること、そして考えさせ続けることが大切

例:スポーツをテーマにルールについて考えさせる授業  
(舞鶴市立中舞鶴小学校の実践)

## 【受講者の学び】

「法やルールに関する教育」を通して、公平・公正の考え方を身に付けてさせていくこと、また、すべての教科・領域での目標を踏まえて、行っていくのだと分かりました。



「法やルールに関する教育」ハンドブック(2015)  
・同実践事例集(2016)を参照してください。

定員に若干の余裕あり!!  
お問い合わせください。

「法やルールに関する教育講座Ⅲ」(10月17日(月))

これから申込期間の講座です!!  
「法やルールに関する教育講座Ⅰ」(11月8日(火))

# アクティブ・ラーニング

<こんなことを学びました。更に実践を続けます。>

「アクティブ・ラーニングはなぜ必要?」



学校から仕事・社会へのトランジション  
(移行)課題の解決のため=「生きる力」、  
「質の高い学力」をつけることに直結

「授業はすべてアクティブ・ラーニングで行う必要があるの?」



一斉授業(講義型)とアクティブ・ラーニングとのバランスが重要  
=「アクティブ・ラーニング型」授業  
(授業内容の深い理解・定着・活用のためにアクティブ・ラーニングを取り入れる。) 「アクティブ・ラーニング講座」より

## 【受講者の学び】

○アクティブ・ラーニングは大学教育改革から高校、義務教育へと広がっているのだと分かった。  
現任の小学校での取組も理論的に後押ししてもらうことができた。

○校種間連携をしながら小中高それぞれのステージで、社会で活躍できる力を付けることが求められている。

- 生徒を活動させる時の留意点  
(グループディスカッションでは)

  - ①お互いに教え合う
  - ②お互いの顔・目を見る
  - ③スマイル
  - ④適度にうなづく)

を常に意識したいと思いました。


